

獣害対策協議会の設立

新たに獣害対策協議会が設立されました

令和2年4月5日に美杉町下之川地区において「下之川地区鳥獣害対策協議会」が設立され、同年4月30日にも香良洲地区において「香良洲梨部会獣害対策協議会」が設立されました。さらに、令和3年4月1日に「多気地区鳥獣害対策協議会」が設立され令和3年4月末現在、津市内では32カ所で獣害対策を取り組んでいます。

新たに設置された3地区においてもシカやイノシシ、小動物による農作物の被害が毎年多く発生し、被害の減少のため協議会の設立に至りました。

設立された協議会と津市にて、被害状況や被害減少に向けて意見交換などを行い官民一体となり農作物の被害防止に取り組んでいくこととなります。また現在も他地区との設立に向けた協議を行っています。

協議会設置数 32カ所（令和3年4月現在）

近年設立された協議会名称	設立年月日
林獣害対策協議会	令和元年6月30日
竹原地区鳥獣被害対策協議会	令和元年9月17日
下之川地区獣害対策協議会	令和2年4月5日
香良洲梨部会獣害対策協議会	令和2年4月30日
多気地区鳥獣害対策協議会	令和3年4月1日

サルと遭遇した場合の注意事項

1. 近寄らない。

不用意に近づくと襲われる恐れがあります。

2. 目を合わせない。

威嚇されたと思い、襲っていることもあります。

3. 大きな声を出さない。

サルの防衛本能を刺激する場合があります。

4. 絶対にエサを与えない。

人がえさを与えることを覚えると、その場所に居つく等の原因になります。

